

令和6年4月12日（令和6(2024)年度第2号）



# 全国保育士会委員ニュース

本ニュースは、全国保育士会委員、顧問、監事、都道府県・指定都市保育士会事務局に送付しています。

社会福祉法人 全国社会福祉協議会  
全国保育士会事務局

〒100-8980  
千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル  
TEL 03-3581-6503  
FAX 03-3581-6509  
Mail hoikushikai@shakyo.or.jp  
<https://www.z-hoikushikai.com>

<ニュースの内容>

- 「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に係る経営情報等の収集、集計・分析及び公表等の方法について(令和5年度こども家庭庁調査研究事業報告書)」が公表される
- 保育人材確保懇談会(第1回)が開催される

- 「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に係る経営情報等の収集、集計・分析及び公表等の方法について(令和5年度こども家庭庁調査研究事業報告書)」が公表される

こども家庭庁は、令和6年3月29日付けで標記報告書を公表しました。これまで、見える化については次頁の経過と目的で検討されてきました（下線、全国保育士会事務局追記）。

本報告書では、継続的な見える化に係る経営情報等の収集、集計・分析及び公表等の方法について具体的に示されています。

新たな制度は令和7年4月1日から施行され、今年度（令和6年度）が報告対象となります。報告が求められる経営情報としては、①人員配置（実際の配置や職員の属性等）、②職員給与（賃金水準や処遇改善状況等）、③収支状況（収入・支出の科目別の金額や人件費関連科目の内約等）が挙げられています。

今後、こども家庭庁において、本報告書の内容を踏まえて報告様式、公表様式及びマニュアル等が策定される予定です。

<small>子ども家庭庁</small> <b>新たな継続的な見える化の制度における報告・公表の在り方について</b> ※			
<b>施行期日・報告期限等</b> <small>※本資料は「専門家会議報告書」に基づき記載。今後、子ども家庭庁において、この内容を踏まえて報告様式、公表様式及びマニュアル等を策定予定。</small>			
<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 新たな制度の<b>施行期日は令和7年4月1日</b>。令和6年4月1日以降に始まる事業年度について報告対象とする。</li> <li>□ 経営情報等の<b>報告期限は事業年度終了後5月以内</b>。事業年度が令和6年4月1日～令和7年3月末日の場合、<b>同年8月末日までに報告</b>。</li> <li>□ <b>ここdeサーチを経営情報等の収集・公表に活用</b>。施設・事業者は報告内容を入力、自治体は報告内容を確認、ここdeサーチ画面で公表。</li> </ul>			
<b>報告する経営情報等</b>			
情報項目	① 人員配置 基準上の配置と実際の配置、職員の属性情報等	② 職員給与 賃金水準、処遇改善状況、職員の属性情報等	③ 収支の状況 収入・支出の科目別の金額、人件費関連科目の内訳等
報告内容	給付・監査等で通常把握されている情報	処遇改善等加算の実績報告書を活用	各法人の会計基準に従って作成する決算書類の様式を活用
<small>※施設・事業者の基本情報（施設類型、法人形態、地域、規模等の開示情報）については既に登録済みのため、都道府県・事業者は更新の有無を確認する必要がある。 ※人的資本に関する事項（休暇取得状況、ICT導入状況、研修制度、人材育成の取組等）について任意に記載することができるようにする。</small>			
<b>グルーピングした集計・分析結果の公表</b>		<b>個別の施設・事業者単位での公表</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 幼児教育・保育の全体像を俯瞰し、<b>公定価格の改善をはじめとする政策検討に活用</b>。</li> <li>□ 施設類型、法人形態、地域、規模等の<b>属性に応じてグルーピングして集計・分析</b>することで、<b>公平・公正な比較・検証を実施</b>。</li> <li>□ 平均値・中央値に加えて<b>分散・相関係数・時系列推移等の状況も明らか</b>にする。</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>□ 個別の施設・事業者単位での情報公表の充実を通じて、<b>保護者による施設・事業者の選択や、保育士等の求職者の職場の選択やキャリアの検討等を支援していく</b>。</li> <li>□ <b>施設・事業者や従事者の権利利益を保護しつつ、幼児教育・保育の質の向上や保育士等の勤務環境の改善等の前向きな取組が適正に情報利用者に伝わる</b>ことを目指す。</li> </ul>	
<b>（公表が想定される主な事項）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 職員1人当たりの平均給与／年</li> <li>✓ 給与総額に占める職種間の配分割合</li> <li>✓ 基準上の配置と実際の配置の比率</li> <li>✓ 配置人員の構成比（職種別、属性別等）</li> <li>✓ 総収入に占める主要な支出区分の割合（人件費、収支差額等）</li> </ul>		<b>① モデル給与</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 保育士等の幼児教育・保育に直接従事する常勤職員は必須記載（経験年数、役職等も明示）。その他職員は任意記載。</li> <li>✓ 基本給、手当、賞与等や月収と年収の目安を明示。</li> <li>✓ 給与決定方法、賞与支給基準、時間外手当・退職手当の取扱、福利厚生、その他職員の処遇に関する事項は任意記載。</li> </ul>	
		<b>② 人件費比率</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 総収入に占める人件費の割合を明示。 <small>※該当するグルーピングにおける平均値等を参考情報として併記。</small></li> <li>✓ 「狭義の人件費」については必須記載。 <small>※会計基準上の人件費、派遣職員経費、法定解雇費の合計。</small></li> <li>✓ 「広義の人件費」については任意記載。 <small>※「狭義の人件費」の他、福利厚生費、研修研究費、職員採用経費、その他「広義の人件費」と判断するものの合計。</small></li> </ul>	
		<b>③ 職員配置状況</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 基準上の配置と実際の配置の比率を明示。 <small>※職員配置に係る加算措置や地方単独補助の有無等を付記。</small></li> </ul>	

「新たな継続的な見える化の制度における報告・公表の在り方について」（報告書の概要）

## ■ 令和3年11月 新しい資本主義実現会議による「緊急提言」

「新型コロナウイルス感染症や少子高齢化への対応の最前線におられる、看護、介護、保育などの現場で働いている方々の収入を増やしていくため、全世代型社会保障構築会議の下に公的価格評価検討委員会を設置し、公的価格の在り方の抜本的見直しを検討する。」

## ■ 令和4年12月 全世代型社会保障構築会議による「報告書」

「今後、労働力がさらに減少していく中で、人材の確保・育成や働き方改革、経営の見える化とあわせた処遇改善、医療・介護現場の生産性の向上、業務の効率化がますます重要になってくる。」

## ■ 令和4年12月 公的価格評価検討委員会「費用の継続的な見える化について」

「処遇改善を行うに当たっては、医療や介護、保育・幼児教育などの各分野において、国民の保険料や税金が効率的に使用され、一部の職種や事業者だけでなく、現場で働く方々に行き渡るようになってきているかどうか、費用の使途の見える化を通じた透明性の向上が必要」

保育・幼児教育分野について、「他の分野における財務書類の報告・公表や経営情報のデータベース化の実施・検討の状況を踏まえ、同様の取組について速やかに検討を進め、必要な措置を講じるべきである」

## ■ 令和5年2月 「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議」

において議論が開始（計6回の会議を開催）

## ■ 令和5年8月 「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化の在り方について」公表

「今後、幼児教育・保育の現状・実態に対する適切な理解の促進、現場で働く保育者等の処遇改善や配置基準等の公定価格の改善、効果的かつ効率的な幼児教育・保育政策の企画・立案・検証の実施等を促すためには、更なる透明性の向上が必要であり、社会保障の他の分野における取組状況も踏まえつつ、継続的な見える化の在り方を検討することが求められている。」

「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化の在り方について、有識者会議での議論を重ねた結果、一定の結論を得たので、その内容を報告書として取りまとめる。」

## ■ 令和5年11月 「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する専門家会議」において議論が開始（計5回の会議を開催）

「これまでの有識者会議では、見える化の目的、対象となる施設・事業者、報告・届出を求める情報、公表の方法等、制度の基本的な方向性についての検討を実施。この中で、「集計・分析の方法」については更なる検討が必要とされており、専門家会議においてはこれを主題として取り扱う。」

## ■ 令和6年3月 「子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に係る経営情報等の収集、集計・分析及び公表等の方法について（令和5年度こども家庭庁調査研究事業報告書）」公表

報告書の詳細は下記ホームページをご参照ください。

- こども家庭庁ホームページ > 会議等 > 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する有識者会議 > 子ども・子育て支援制度における継続的な見える化に関する専門家会議報告書

[https://www.cfa.go.jp/councils/kokoseido-keizokutekimieruka/semmonka\\_houkokusho](https://www.cfa.go.jp/councils/kokoseido-keizokutekimieruka/semmonka_houkokusho)

## ■ 保育人材確保懇談会(第1回)が開催される

令和6年3月12日、こども家庭庁において保育人材確保懇談会（第1回）が開催されました。保育人材については、有効求人倍率が他業種に比べて高い数値で推移するなど、課題があり、国の取り組みとあわせて、保育関係者が協力して職業の魅力向上や人材確保に向けた取り組みを進めていけるよう保育関係団体が参加する懇談会が開催されました。

全国保育士会から北野 久美 副会長、全国保育協議会から森田 信司 副会長が構成員として参画しています。

本懇談会では、主に各保育団体における取る組みに関する発表や意見交換が行われ、第1回は、学生や関係団体（3団体）からの報告がありました。全国保育士会、全国保育協議会の取り組み発表は、第2回以降に予定されています。

詳細は下記ホームページをご参照ください。

- ホーム > 会議等 > 保育人材確保懇談会 > 保育人材確保懇談会（第1回）

<https://www.cfa.go.jp/councils/hoikujinzai/c6d65697>